

江東区総合経営相談等に関する個人情報等の取扱いについて
(個人情報保護方針と同意について)

令和7年6月20日

江東区（以下「区」という。）では、経営相談、創業相談、事業承継相談、財務・税制相談、労務相談、専門家派遣相談、日本政策金融公庫江東支店による創業者向け融資相談及び東京商工会議所江東支部による小規模事業者向け資金繰り相談において取得した個人情報、法人情報及び相談内容（以下「個人情報等」という。）について、以下のとおり適正かつ安全に管理・運用することに努めます。

1. 利用目的

区は、相談時に取得した個人情報等について記録・保存することとし、円滑な相談、助言、審査及び指導を行うために利用いたします。

2. 個人情報等利用にかかる同意

江東区総合経営相談等を利用する場合は、「江東区総合経営相談等に関する個人情報等の取扱いについて（個人情報保護方針と同意について）」（以下、本指針という。）を確認し、同意した上で利用してください。

3. 運営者との個人情報等の共有

江東区総合経営相談等は、株式会社パソナ（以下、受託事業者）が江東区の委託を受けて運営しています。そのため、総合経営相談の運営に必要な範囲で、区は受託事業者と個人情報等を共有いたします。

取得した個人情報等の取扱いを、運営事業者等の第三者に委託する場合には十分な個人情報等の保護の水準を備える者を選び、また、契約等によって保護水準を守るよう定めた上で、指導・管理を実施し、適切に取り扱います。

4. 第三者提供

区は、以下の場合を除いて、相談において取得した個人情報等を第三者へ提供いたしません。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命・身体・財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

- (5) 日本政策金融公庫江東支店へ、日本政策金融公庫江東支店による創業者向け融資相談を実施する際に必要な情報を提供する場合
- (6) 東京商工会議所江東支部へ、東京商工会議所江東支部による小規模事業者向け資金繰り相談を実施する際に必要な情報を提供する場合

5. 指針の変更

本指針の内容は、利用目的の変更、安全性向上、または関連法令及び規範の改訂に応じて、変更することがあります。

本指針は、法令その他本指針に別段の定めのある事項を除いて、江東区ホームページ上で掲載を行い、変更することができるものとします。変更後の指針は、江東区ホームページに掲載したときから効力を生じるものとします。

6. 問い合わせ先

本指針の内容に関するお問い合わせは、下記の窓口までお願いします。

江東区役所

郵便番号：135-8383

住 所：東京都江東区東陽 4-11-28

担当部署：江東区役所地域振興部経済課融資相談係

連絡先：03-3647-2331